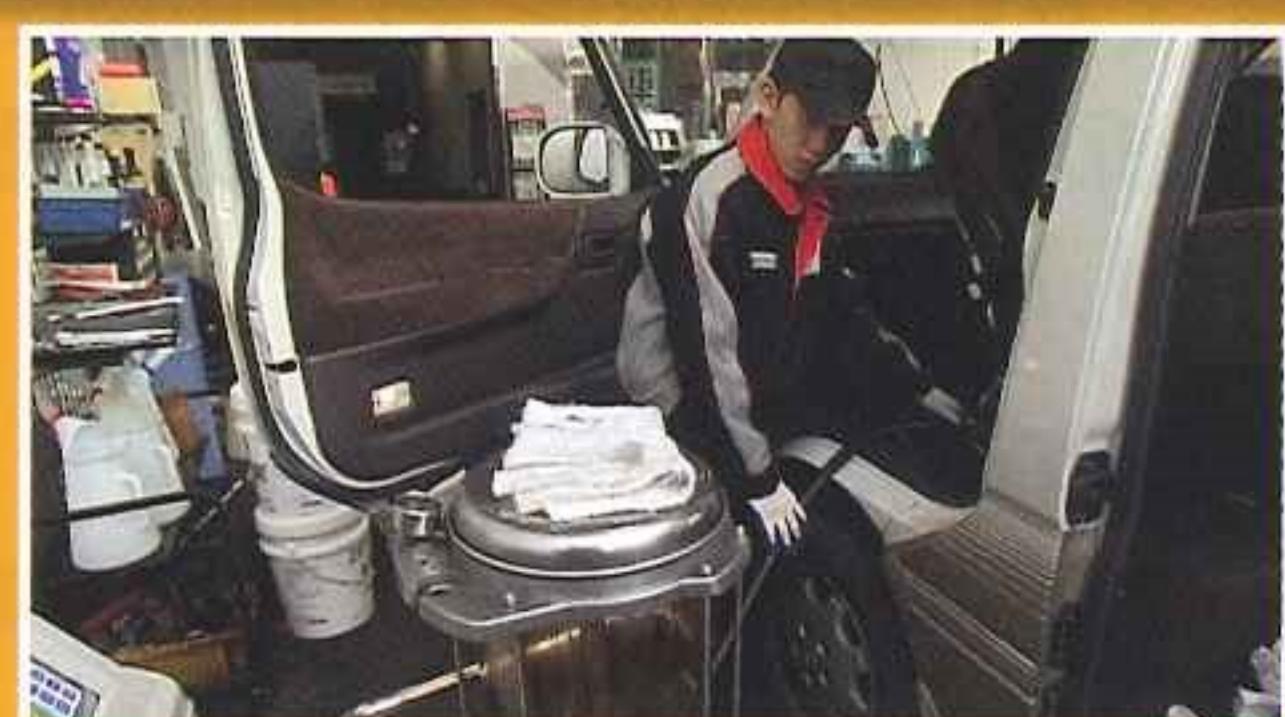
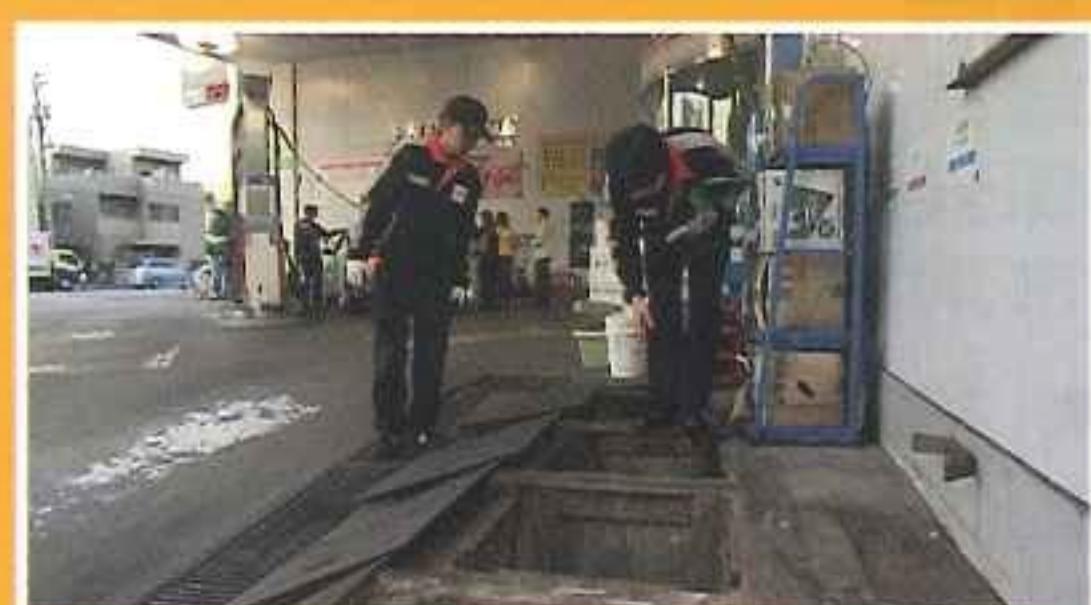


文部科学省選定

危険物取扱者は 事故ゼロを目指す

危険物について
最新情報満載！



企画意図

危険物取扱者とは、危険物の性質や消火法、法規制などについての知識をもち、危険物の貯蔵や取り扱い、その指示ができる人のことをいいます。製造所、貯蔵所、販売所など（タンクローリー、危険物を取り扱う工場、ガソリンスタンド）で危険物を取り扱う場合は、必ず、危険物取扱者自身が行うか、危険物取扱者が作業に立ち会わなければなりません。

そこで、この作品では、危険物取扱者が習得しておかなければならぬ危険物の知識、そしてガソリンスタンドでの日常業務の中で危険物取扱者は、どのような保安管理を身につけておく必要があるのかを描いています。又、セルフ式スタンドの増加に伴い、一部改正された消防法の内容もふまえて、危険物取扱者の具体的な役割や事故防止の点検の仕方についても、分かりやすく解説しています。

■VHS・DVD・約20分

■価格 ¥ 65,000(本体価格)

■セット価格 ¥ 110,000(本体価格)

「危険物 小さな油断も許さない！」とセットで

作品の概要

■ガソリンスタンドの危険物取扱者の責務

最近の給油取扱所(ガソリンスタンド)は、コンビニやコーヒーショップ、CDやDVDレンタル店などを併設した複合タイプ、またセルフ式スタンドなどが増加している。それに伴い、火災事故も増えている。

ガソリンは静電気ひとつでも引火し、火災や大爆発を起こす、消防法で言う“危険物”的一つである。

ガソリンスタンドでの安全の鍵を握る危険物取扱者の役割は、益々、重要になってきた。

■危険物の特性による分類と取扱資格

危険物取扱者は取扱える危険物によって、甲種、乙種、丙種の3つに分かれ、それぞれ取扱える危険物の範囲が定められている。危険物は消防法で第1類から第6類に分類されており、ガソリンスタンドで取扱う、私たちにも身近な危険物であるガソリンや灯油、軽油は、この中の第4類に含まれる。3つの危険物取扱資格のうち、甲種は全ての危険物の取扱い、立ち会いが可能。乙種は免状に記載のある危険物の取扱い、立ち会いが可能。そして丙種はガソリンや灯油、軽油、重油、潤滑油、第4石油類、動植物油類などに限り、取扱いが可能。

■給油取扱所における安全ポイント

丙種危険物取扱者の主な職場である給油取扱所での安全ポイントを、実際のガソリンスタンドでの日常を追って詳しく見ていく。お客様に対して給油中のエンジン停止、喫煙の注意、給油中の車の動きのチェックなど、危険物取扱者の注意する事柄を捉えていく。

■危険物施設の保安(定期点検)

危険物施設の保安に欠かせないのが、施設や設備の定期点検だ。実際のガソリンスタンドでの定期点検の様子を捉えてみよう。

給油取扱所では災害発生時対策として予防規定

を定めることが義務づけられている。通報係、避難誘導係、従業員の保安教育訓練の実施、作業基準や設備の定期点検などが自主保安の規定である。

万一の災害時に備え、消防署と協力する訓練も重要な安全対策となる。

【文部科学省選定】

監修	東京理科大学 火災科学研究センター 東京大学 名誉教授 菅原 進一
取材協力	東和興産(株) プレステージ三ノ輪SS (株)コプローサいのうえ セルフおくどSS 東京消防庁荒川消防署
協力	全国石油商業組合連合会 日本石油販売(株) 天川 淳(千代田化工建設OB会理事) 齊藤 晃顯
映像提供	石油連盟 出光興産(株) JX日鉱日石エネルギー(株) 危険物保安技術協会 北九州市消防局
企画・制作統括	高木 裕己／杉 正文
演出	北西 洋一／村岡 麻世
撮影	世良 隆浩
録音	永峯 康弘
企画 制作	株式会社映学社
制作協力	有限会社博映商事

危険物火災防止教育ビデオ
【一般向け】

危険物 小さな油断も許さない!
危険物の恐怖を知る

VHS・DVD・約20分【文部科学省選定】

- あなたの身近な危険物火災
- 危険物の性質を知る
- 第4類の危険物について
- 危険物施設と危険物の取扱い上のポイント
- 給油取扱所における安全ポイント
- セルフ式ガソリンスタンドにおける安全ポイント

お申し込み・お問い合わせは

販売元 有限
会社

博映商事

〒810-0073 福岡県福岡市中央区舞鶴1-3-31-220
TEL(092)741-0306 FAX(092)741-6628